

## 鈴鹿医療科学大学情報ネットワーク利用遵守事項

### 第1項 情報ネットワーク利用に関する遵守事項

情報ネットワーク利用規程および第2項以下に従うとともに、以下の事項を遵守すること。

- (1) 公序良俗に反する行為をしないこと
- (2) 他人のプライバシーを侵害しないこと
- (3) 特定の個人や団体を誹謗中傷しないこと
- (4) 営利を目的とした行為をしないこと
- (5) 法律、学則等が定めることに違反しないこと
- (6) 他の利用者に迷惑もしくは損害を与える行為をしないこと
- (7) 不正に他人のネットワークアカウントを使用しないこと
- (8) 自分のネットワークアカウントを他人に使用させないこと

### 第2項 情報ネットワーク接続に関する遵守事項

第1項の他、以下の事項も遵守すること

- (1) IPアドレスは、情報処理センターで指定されたものを使用すること
- (2) 大学院生、学部生、科目等履修生の場合、指導教員から指定されたIPアドレスを使用すること

### 第3項 ホームページ作成に関する遵守事項

第1項、第2項の他、ホームページ作成・公開に関する規程に従っておこなうこと。

### 第4項 電子メール利用に関する遵守事項

第1項、第2項の他、以下の事項をも遵守すること。

- (1) 許可されたメールアドレスで電子メールを送受信すること
- (2) 他人のプライバシーを侵害しないこと
- (3) 不正に他人のメールアドレス、パスワードを使用しないこと
- (4) 自分のメールアドレス、パスワードを他人に使用させないこと

### 附 則

本遵守事項は、平成10年12月1日から施行する。

### 附 則

本遵守事項は、平成11年10月1日から改訂施行する。

### 附 則

本遵守事項は、平成12年4月1日から改訂施行する。

### 附 則

本遵守事項は、平成21年4月1日から一部改正し、施行する。